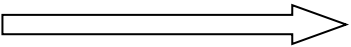


## TOPIC

### 最低賃金額引き上げ

■平成27年10月1日から、最低賃金額が引き上げられました。

728円  746円 (長野県)

(他都道府県は、厚生労働省のHP：地域別最低賃金の全国一覧でご確認ください)

■例えば、毎月20日給与締めのある会社で、時間740円で使用している従業員がいれば、....

9月21日～30日 740円

10月1日～20日 746円(最低)

で計算しないとけません。

■なお、月給者の場合でも、時間給換算したときに最低賃金額を下回ると、違反です。

総額では最低賃金以上でも、基本給のような毎月定額で支給するものを最低賃金の対象として計算したら、最低賃金を下回った、ということではいけません。注意してください。

### マイナンバー制度開始

■いよいよマイナンバー制度が始まります。

会社として、従業員に対して、何をしたらよいのか、しばらくシリーズでお送りします。

■会社としてやらなければならないことをひと通り挙げてみます。

#### 1. マイナンバーを集める

- ①マイナンバーを集める先をすべて洗い出す(従業員、その扶養家族、報酬を支払う先等)
- ②その相手先に、マイナンバーをもらうよう依頼をする
- ③実際に集める

#### 2. マイナンバーの取扱

- ①取り扱う担当者や責任者を決める(社長等でも可)
- ②基本方針や取扱規定を決める
- ③それに従って、マイナンバーを保管し、使える用途でのみ使用、最終的に破棄
- ④いつ、誰が、どのように、どのナンバーを使用し破棄したのか記録しておく

■上記の中で、使える用途は次の3つに限定されています。

- ①社会保障関係(社会保険、雇用保険、福祉関係)
- ②税務関係(扶養控除申告書等、源泉徴収票等)
- ③災害対策関係

以上3つの中で、通常使用することが考えられるのが①、②です。

■実際に使用されるようになるのは平成28年1月以降ですが、まず、今(10月)時点で、会社から従業員の方に伝えておかなければならないことは次の通りです。

- ① 10月中旬以降に住民票の住所地に世帯ごと「通知カード」が届くので、大切に保管しておいてもらう
- ② 個人番号カード作成をできるだけ申請してもらう
- ③ 11月下旬になっても届かない場合、市区町村に確認してもらう
- ④ 今後マイナンバーを何に使うのか、説明をして周知を図る

#### 「通知カード」とは

- 12けたのマイナンバーをお知らせする厚紙のカードです。
- その他に、氏名、住所、生年月日、性別という基本4情報が載っています。
- 写真はないので身分証明になりません。
- 将来身分証明ができるようになるであろう「個人番号カード」と交換することができます。

#### 「個人番号カード」とは

- マイナンバーや基本4情報の他、写真、ICチップもあるプラスチック製のカードです。
- 写真付きなので、身分証明にもなります。
- 保険証にもなるなど、将来用途が広がる予定です。
- 作る作らないは任意です。

しゃろうし みやさかの  
ひとりごと



— はじめの相撲 —

秋晴れの好天が続きましたね。

障子ほりとか換気扇の掃除などはするにはいい季節だと思います。

先日 東京 両国に大相撲を見にいってきました。はせかすの好子さんは、席はBのマス席でした。

バスで諏訪から4時間 相撲で4時間 帰りのバスで4時間。座りのおとしの1日でした。

風食にちゃん鍋を食べ 相撲甚句を聞いて 国技館にいくとのおとしが立っていて おもしろさんが歩いている。来た行って 感じですよ。

2時ごろからの取組を全部見ていました。15mくらい先か土俵でしたから力士の表情やこまかい祈りで見てておもしろい席でした。

私は照富さんが好子さんです。みんなそうらしく大声で応援しています。

もちろん経緯海も応援してました。

見ているとたいたい深利さんがわかるのでお隣りの方と話しはから見ていました。

とくは、おとしりさんはおしべりで若い頃の自伝のこと子もんと孫のことおとし次郎次としゃべってました。ほんと相撲好きを見ておもしろい感じがするというくらいです。

(あとがき)

いよいよマイナンバー制度が始まります。それから、派遣法も改正されました。それぞれ様々なところに影響が出る法律なので、少しずつお伝えしていきたいと思っています。

10月になり、急に寒くなりました。寒いのは大嫌いなので、そろそろ南の島の別荘に半年間移ろうと思っています、という妄想をほぼ毎日している今日この頃です。(キムラ)

私が今のは「喜り倒し、だったね」とか言っても返事はなし。私の顔を見てしゃべっているのです。

最終は鶴亀の一番で物言いがかかって鶴亀が負けと決まりました。おとしりさんはにわかには立ち上って座りこみを投げました。

“こういう時はこりやて投げろもたす、”と他人の命令で投げています。

行ってみて気がついたのはおとしりさんがあんなことです。「おいしいお茶漬 永谷園、お茶漬は永谷園……」

テレビを見ていると知らず知らずのこともわかるとおもしろい、です。

終って集合は6:15 外のせくらでです。トンコトンコ と太鼓の音がひびいて

います。2時～6時 1回もトイレへ行かず 石川パーキングまで1時間もかかり 5時間もトイレへいかず 夢中になっていました。

〒392-0022 諏訪市高島3-1201-90

宮坂社会保険労務士事務所

労働保険事務組合 諏訪労務管理センター

Tel 52-2444 Fax 52-6466

E-mail:

hi roka miyasaka@nisawaka ikei. jp

このほっとレターは、当事務所・センターとご縁のあった方にお送りしています。

# 本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への 個人番号の記載は必要ありません！

## 改正の概要

平成 27 年 10 月 2 日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）施行後の平成 28 年 1 月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました（個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。）。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

（参考）

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

## 個人番号の記載が不要となる税務関係書類 （給与などの支払を受ける方に交付するものに限りです。）

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・ オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・ 上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・ 特定口座年間取引報告書
- ・ 未成年者口座年間取引報告書
- ・ 特定割引債の償還金の支払通知書

※ 未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成 28 年 1 月施行予定

※ 個人情報の保護に関する法律第 25 条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※ 電子申告・納税等開始（変更等）届出書についても個人番号の記載は不要です。

## 改正についてのQ&A

問1 なぜ従業員に交付する源泉徴収票に個人番号を記載しないこととされたのですか。

答1 本人交付が義務付けられている源泉徴収票などに個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報漏えい又は滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや、郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮して行われたものです。



問2 改正によって、従業員に周知すべき事項はありますか。

答2 従業員に交付する源泉徴収票に個人番号が記載されないため、番号法施行後においても、従来と取扱いは変わらないことを御説明ください。

問3 税務署提出用の源泉徴収票や支払調書などにも個人番号を記載しないこととなるのですか。

答3 今回の改正は、支払を受ける方に交付する源泉徴収票や支払通知書などについて、個人番号の記載を要しないこととなるものであり、税務署提出用には支払を受ける方の個人番号を記載して税務署に提出していただく必要があります。

なお、支払を受ける方から個人番号の提供を受ける場合には、番号法等に定める本人確認を行っていただく必要があります。



税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。